

流通ニーズに対応できる茶産地支援

要約

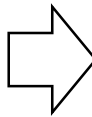
茶流通業者が、有機栽培茶や輸出対応が可能な茶の生産拡大を求めているが、有機栽培への転換事例や転換希望は少ない。また、防除薬剤を削減した場合の害虫被害状況は不明であり、さらに現在の防除暦はEU向け輸出には対応していない。

有機栽培に転換した茶園や、一番茶前の化学合成農薬を削減した茶園の生育状況について情報提供を行うとともに、EUにも一番茶を輸出できる防除暦を作成することが必要である。

そこで、有機転換中の圃場や化学合成農薬を削減した圃場で、慣行栽培と比較調査を行った。また残留農薬分析によりEU向け輸出に使用可能な農薬を選定した。それらの結果を取りまとめて情報提供することで流通ニーズに安定的に対応できる産地づくりを支援する。

現状(背景)と課題

- 生産者が有機転換を決断するための情報（収量・病害虫・品質）が少ない
- 農薬削減した場合の害虫発生程度と品質への影響は不明
- EUの残留基準に適合する農薬の選定が必要



目標

- 有機JAS認証及び同等栽培の面積増
0.15ha（R5末）→ 1ha（R8末）
- 一番茶での取組経営体数
0件（R5末）→ 2経営体（R8末）
- EU向け防除暦作成
なし（R5末）→ 防除暦作成（R8末）

活動内容

- 生産者に対し有機農業に関するアンケートを行い、課題を確認
- 有機転換圃場（転換茶園）と慣行栽培圃場で調査を行い、病害虫発生状況、収量、品質を比較
- 一番茶前の化学合成農薬（キラップフロアブル(以下キラップ)）を削減した際の対象害虫（ツマグロアオカスミカメ(以下カスミカメ)）による被害状況とその影響を調査
- 残留農薬分析を行い、EUの残留基準に適合する農薬を選定

成果

- アンケート調査を行った結果、雑草と病害虫を問題とする意見が多かった。
- 転換茶園で生育・病害虫被害を確認、結果を生産者に報告した。
- 転換茶園で収穫した茶の品質を、若手生産者、流通事業者の協力を得て審査した結果、販売可能と推測された。
- キラップ不使用の茶園でも、カスミカメ被害が少ない圃場がみられた。また、カスミカメ被害芽率30～40%では、品質に影響が見られないことを確認した。
- EUの残留基準値を超過しない農薬があることを確認できた。



北部農業振興事務所農業振興課
担当：農産物ブランド推進第2係
峯 圭司・姫野 孝彰

普及活動のポイント

- ・ **生産者の理解を得る“見える化”**：現地に普及指導員が定期的に足を運ぶことで産地の課題に取り組む姿勢を示すことができた。調査結果を取りまとめ、奈良県茶生産青年協議会の機関誌を通じて生産者に周知することができた。また、官能審査については若手生産者と協力して行い、生産者同士の情報交換・知見共有の場となった。
- ・ **関係機関と連携した普及活動**：JAならけん茶業課や研究センターと連携し、有機栽培茶や農薬削減栽培茶の、官能審査による品質評価を行うことができた。また研究センターと調査結果を共有した。

対象の変化

- ・ 有機転換圃場の面積が増加し、活動2年目で目標を上回った。
- ・ 「輸出先ごとに使用可能な農薬」に関する関心が高まった。また複数の輸出先に対応できるよう、農薬を選定し、防除に取り組む生産者もいる。

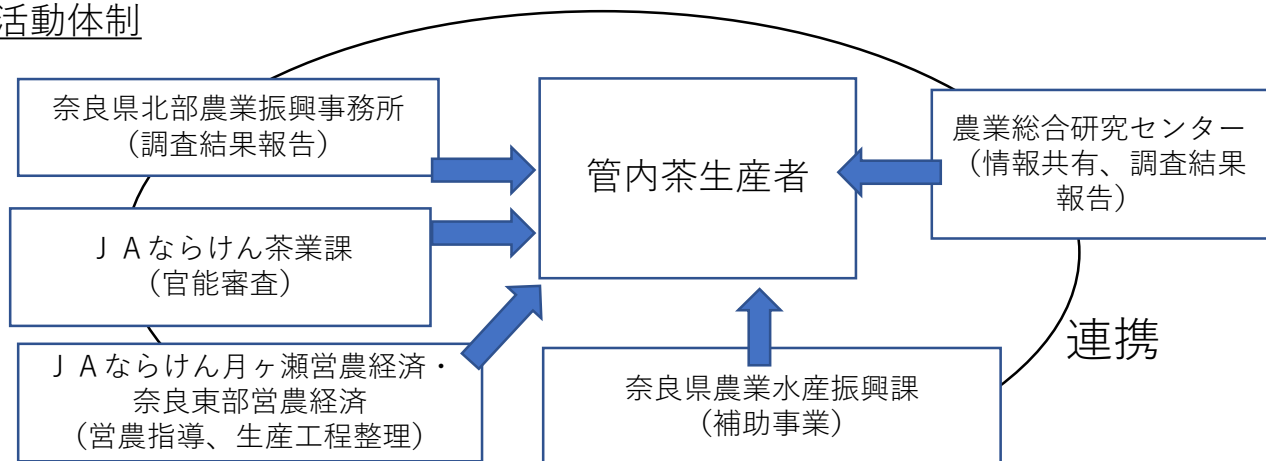
対象者からのコメント

- ・ 有機転換圃場における病害虫の情報は参考になる。今後も調査を継続してほしい。
- ・ カスミカメ被害状況調査、農薬削減の検討について、今後も協力したい。

これからの活動ビジョン

- ・ 転換茶園の調査を継続し、3年間の結果をもとに有機栽培マニュアルを作成する。
- ・ 農薬削減を行った茶園における、カスミカメ被害状況調査結果を報告すると同時に被害状況の聞き取り調査を行い、農薬削減が可能な圃場を選定する。
- ・ 残留分析結果をもとにEU向けの防除暦を作成する。

活動体制



用語解説

- ・ 有機転換
化学肥料や農薬を使用する慣行栽培から、有機栽培へ転換すること。有機JAS認証を取得するためには、茶では3年の転換期間を要する。